

平成30年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第3回理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成30年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 平成31年3月15日(金)
午後1時30分から午後2時30分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 12名
- 4 出席理事数 9名
(本人出席) 井上満郎 前田逸郎 田中秀門
石野 茂 川勝啓史 児玉泰子
坂本信雄 松田 一 湯浅 豊
(出席監事) 垣岡 治
(名誉顧問) 桂川孝裕(亀岡市長) 栗山正隆
(顧問) 楠 善夫 黒川正夫
(事務局) 事務局長兼総務会計課長 廣瀬 満
企画課長 井尻浩嗣
運営課長 野田育代
- 5 会議に付した事件
専決処分 報告第1号 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正について
報告第2号 平成30年度事業報告について
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成31年(2019年)度事業計画及び収支予算について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団臨時職員の就業等に関する規程の一部改正について
第3号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正について
第4号議案 評議員会(臨時)の日時及び場所並びに目的である事項等について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様、公私共に何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成30年度第3回理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。
理事会の開会に先立ち、ご報告いたします。
平成23年5月から当財団の副理事長として約7年間、ご就任いただいておりますが、矢作勝美様が、一身上の都合により、昨年8月に辞任されました。大変遅くなりましたが、皆さまへご報告させていただきます。
それでは、本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしておりますので、ご確認を願います。(資料の説明)

事務局長 本日、ご就任いただき初めてご出席いただきました、理事様をご紹介させていただきます。
自治会連合会副会長 湯浅豊様でございます。

事務局長 また本日は、オブザーバーとして財団名誉顧問の皆様、顧問の皆様にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。
名誉顧問の栗山正隆様でございます。
名誉顧問の桂川孝裕様でございます。
顧問の楠 善夫様でございます。
顧問の黒川正夫様でございます。 どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。
定款第32条の規定によりまして、理事長に議長をお願いいたします。

議 長 (理事長 井上満郎)
本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
本日の会議につきましては、平成31年(2019年)度事業計画及び収支予算、規程の一部改正の承認等につきましてご審議をいただきます。
適切なるご決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 ここで、桂川市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。
桂川市長お願いいたします。

(桂川市長 あいさつ)

議 長 ありがとうございます。
ここで、桂川市長は公務のため退席されます。
お忙しいところ理事会へご出席いただきありがとうございました。

議 長 次に、会議の出席状況を事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告します。
理事総数12名中、9名のご出席をいただいております。
定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことを報告申し上げます。
なお、議事録の署名につきましては、定款第34条の規定により、本日も出席の理事長、副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 これより日程に入ります。
日程第1 専決処分の報告について、事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号 職員給与規程の一部改正について
〔説明〕
市の給与改定措置に準じ、世代間、給与配分の観点から、若年層に重点を置き、給料月額を平成30年4月1日から遡って増額改正。平成30年12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ実施すること等の規定整備を図る。平均しますと財団職員では、月額約500円、期末勤勉手当を合せますと年間約24,500円の引き上げとなる。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
専決処分報告第1号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって専決処分¹の報告について承認することに決しました。

議 長 次に日程第2 平成30年度事業報告について、事務局より説明願います。

企画課長 理事長、副理事長、常務理事は毎事業年度において、職務の執行状況を理事会に報告しなければならないこととなっています。
このため、現状の業務の執行状況を報告することとします。
(資料 平成30年度事業報告書(中間)に基づいて報告)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
(理事からは質疑なし)
利用件数・人数の減少の理由は何か。

企画課長 大雨や台風により、利用中止が多かったことと、イベント数の減少と分析しています。

議 長 他に質疑がないようでしたら、この件は報告のみとなりますので次に進みます。

議 長 次に日程第3、第1号議案、平成31年(2019年)度事業計画及び収支予算について議題といたします。
事務局より説明願います。

企画課長 平成31年(2019年)度事業計画について説明
(事業計画書に基づき説明)

運営課長 平成31年(2019年)度収支予算について説明
(収支予算書に基づき説明)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 ないようでしたら、これより採決いたします。
第1号議案、平成31年(2019年)度事業計画及び収支予算について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第4、第5、規程の一部改正について、まとめて議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第2号議案 臨時職員の就業等に関する規程の一部改正について
第3号議案 職員就業規程の一部改正について

[第2号議案説明]

最低賃金（最低賃金法）については、都道府県別に定められており、京都府は平成30年10月1日改定で、時間額882円となった。ここ数年は、大幅に増額となることがあり、厚生労働省においても、将来的には時間額1,000円を目指す方針。

財団臨時職員の就業等に関する規程第8条において、日額7,000円以内と規定しており、1日当たり7時間45分勤務の臨時職員は、平成30年10月1日からの雇用契約において、日額7,000円で契約。今後も最低賃金が増額に伴う契約額変更見込みであることと、今後、専門的な資格保有者を雇用した際、日額7,000円以上で契約する可能性があるため、日額10,000円以内に改めるため、規定整備を図る。

[第3号議案説明]

労働基準法の一部改正に伴い、平成31年（2019年）4月から、全ての企業等において、年10日以上有給休暇を付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられたことによる、規定整備を図る。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより一括して採決いたします。
第2号議案、第3号議案 財団規程の一部改正について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第6、第4号議案、臨時評議員会の開催について議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局長 第4号議案 評議員会（臨時）の日時及び場所並びに目的について

〔説明〕

新しい理事を選任いただくために、評議員会（臨時）を開催することとし、開催することについて定款第17条第1項の規定により理事会の決議を求めます。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。
第4号議案、臨時評議員会の開催について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員
よって第4号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで、顧問の皆さんからご意見等がありましたら
お聞かせいただきたく存じます。

栗山名誉顧問 3大シンボル講座（コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、市民大学）の参加人数は今後、増える見込みは。

企画課長 コレージュ・ド・カメオカは、講師の知名度等によるが、250名～300名程度を予定している。丹波学トークについては、最近フィールドワークなどを実施することが多く、比較的少人数の参加者を予定。市民大学については、年々増加傾向であり、今後も50代から70代を中心に増えていくと予想している。

栗山名誉顧問 講師はどのように選んでいるのか。

企画課長 コレージュ・ド・カメオカは、市民大学等の受講者からのアンケートに挙げられた中から、予算内で依頼可能な講師を選出する等行っている。
また、丹波学トークについては、主に担当職員がタイムリーな題材から講師を選定することが多い。市民大学については、運営委員15名と年間通じ会議を実施し、選出している。

栗山名誉顧問 2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」（明智光秀公主人公）が決まっ

た。注目が集まると思うので、関連する事業を考えて欲しい。

楠顧問 同じく大河ドラマ「麒麟がくる」が決定し、ドラマ記念館の設置が当初、ギャラリーかめおか図書館を予定していたが、府からの打診により、現在建設中の京都スタジアム内に設置することとなった。何かとPRするいい機会なので、連携と取ってスタジアムとギャラリーを結び、事業等を実施して欲しい。

黒川顧問 財団設立から約30年、当初は「人の寿命が延びると話題になった時期」だったため財団の必要性として「ライフUPセミナー」を実施し、評判が良かった。今では人生100年と言われている。現在「ライフUPセミナー」はどうなったか。

企画課長 3大シンボル講座以外の講演会については、テーマ講演会等名称を変え、時代のテーマに応じ、実施している。健康に関することも題材にすることがあり、また、市民大学の中でも取り上げることがあり、「ライフUPセミナー」としての実施は行っていない。

議長 ありがとうございます。
ただいま戴きました貴重なご意見等を踏まえ、更に本市の生涯学習を市と連携して推進してまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことに厚くお礼を申し上げます。
最後に、前田副理事長より、閉会のお言葉を頂戴いたしたいと存じます。
前田副理事長よろしく申し上げます。

副理事長 閉会のあいさつ

事務局長 理事の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

本日ご出席の理事様におかれましては、新年度に役職等により交替される理事様がおられると存じますが、現在の理事の任期は本年、2019年5月末頃開催予定の評議員会までとなります。

なお、2019年度第1回理事会については、5月13日に開催いたしたく考

えております。

皆様には、追って案内はさせていただきますが、5月13日の理事会へのご出席について、よろしくお願い申し上げます。

交替を予定されております理事の方については、後日あらためて役員交替の手続きをお願いし、5月末頃に開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。ご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

事務局長 以上で理事会を終わらせていただきます。
本日は、ありがとうございました。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

平成31年3月15日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(理事長)

議事録署名人 印
(副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)